

令和6年度第2回熊野市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和7年2月10日（月） 午後3時30分から

2. 場 所 熊野市民会館 南会議室

3. 出席者 熊野市長 河上敢二
熊野市教育委員会
倉本教育長 根引委員、北野委員、澤田委員

4. 事務局関係

教育委員会事務局

雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長

浦坪学校教育課長補佐、森倉学校教育課指導主事

鈴木社会教育課長補佐、中尾総務課長補佐、中田総務課庶

務係長

市長公室

福岡市長公室長

総務課

吉田総務課長

5. 事 項

1. 前回 総合教育会議議題の主だった施策の成果と課題について

(1) 子どもたちの国語力を向上させるために

(2) 市民が郷土の歴史や文化について学び、その価値を理解し、次代に引き継ぐための主体となってもらうために

2. 熊野市教育大綱の改定について

3. その他

雑賀総務課長 皆さん大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回熊野市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます教育委員会総務課長の雑賀でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、河上市長からご挨拶をお願いいたします。

河上市長 皆さんこんにちは、まずはお忙しい中、第2回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。今回ですけれども二つの議題を設定させていただいております。一つにつきまして前回も委

員の皆さま方にいろいろなご意見をいただいたところですが、主だった施策の成果と課題についてということで前回私からも少しお話をさせていただき具体的な数字などを用いて成果や課題をより明確にして、その上で委員の皆さんからいろいろなご意見をいただければと思ったところでございます。

今回、学校教育からは数字などを用いながら、子どもたちの国語力向上に向けた取り組みの成果と課題について、そして社会教育課からは市民の郷土への理解を深めるための施策の成果と課題について、それぞれ説明をさせていただきます。

もう一つは熊野市教育大綱の改定でございます。前回の会議で提案をさせていただきました教育大綱の三つの施策 15 の項目につきまして、それぞれ担当課より具体的な内容を交えながら今後 5 年間の進むべき方向について提案をさせていただくところでございます。この点につきましても、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

市といたしましては、委員の皆様方から様々なご意見をいただいて、それをしっかりと大綱なりに反映させ具体的な政策として実行していくことに今後も努め、子どもたちの学力の向上等に力を入れて取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。以上簡単ですが挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございます。

雑賀総務課長

ありがとうございました。それでは早速議題に入らせていただきます。本日の議題は表紙の次のページに記載をさせていただいております。

事務局の説明は簡潔かつ明確にお願いします。そして、前回の 11 月の会議にていただきました内容を踏まえていただきますようお願いいたします。

それでは、1 項目の子どもたちの国語力を向上させるためにでございます。

よろしくお願いします。

西村学校教育課長

学校教育課の西村でございます。

子どもたちの国語力を向上させるためにということで成果と課題につきまして資料の 1 ページをご覧ください。そちらをもとに、提案させていただきます。

まず、今回特に児童生徒 1 人当たりの貸出冊数というところに注目をしまして数値の方を挙げさせていただいております。

図書の貸出冊数の状況としまして、令和 5 年度と比較して小学校では 2.3 冊、中学校では 0.6 冊 1 月現在で上回っている状況でござ

います。

小中学校とも比較的小規模校での貸出冊数が大きく伸びている状況がある反面、中規模校の貸出冊数が横ばいの状況ということになっております。

貸出冊数が増えた要因としまして、図書館司書の配置により、図書室の環境整備が図られ、子どもたちの図書室利用の促進に繋がったことが考えられます。

新しい本の特設コーナーやおすすめの本の紹介、第1回でも少し紹介をさせていただきましたけれども、それぞれの季節に応じた本、あるいは読書マラソンなどの図書館イベントの開催、また司書による読み聞かせなどを通して、読書に対する興味が引き出され、子どもたちが本を借りて読んでみたいという読書意欲が高まったのではないかと考えております。

読書量を増やす取り組みとしまして、日常的に本に触れる機会を増やしていくというのが大事な取り組みの一つだと考えております。

その一つとして朝読書の活動がございます。朝読書を充実していくためには、図書室の環境整備を図るとともに市立図書館の「団体貸し出し」の活用促進や学級文庫の充実も必要であると考えております。

図書館司書を活用しながら子どもたちの学習意欲を高める取り組みを今後も行っていかなければいけないと考えております。

司書配置により、貸出冊数が3倍に増えたというような全国の自治体の例も聞かせていただいておりますので、今後司書の活用をさらに進めていければと考えております。今後の取り組みとしましては、読書に対する興味関心を高めるための環境整備、それから先ほども述べさせていただきました朝読書の充実による読書量の確保、家庭読書の推進による読書習慣の確立といったところを進めていく必要があると考えております。

指標としまして児童生徒貸出冊数の1人当たりの平均冊数、小学校で50冊、中学校で10冊以上というような形で示させていただいております。

こちらにつきましては、少し古いデータになってしまうんですが、令和2年度の全国の1人当たりの貸出冊数の平均が49冊、それから中学校で9冊というようなデータがございますのでこちらを上回るような形での目標値ということでさせていただいております。以上国語力を向上させるための成果と課題についてを終わらせていただきます。

雑賀総務課長　　ただいま説明を一通りさせていただきました。説明の中で図書館司書の配置、それから朝読書という言葉が出てきたんですが、もしお話できるようでしたらそのあたりの現状の具体的な取り組みの中身をお話しいただくことは可能ですか。

西村学校教育課長　　図書館司書の配置につきましては、前回も少し言わせていただいたと思いますが、月1回から2回程度各学校の方に訪問をしていただきながら、図書室の整備、あるいは入室した子どもたちへの対応ということをしていただいています。当然子どもたちとの貸出のやり取りについても行っていただいております。

朝読書につきましては、中学校についてはほぼ全員毎日全ての学校で行われているような状況がございますが、小学校では学校によっては学年に応じて行っているところもあれば行ってないところもございます。

また、市立図書館の貸出につきましても、学校によって定期的に貸出をしている学校もございます。

それから学級文庫につきましても、市立図書館の貸出を活用しながらそちらを利用しています。ただどうしても特に中学校なんですけども、家庭からの自分で用意した本を朝読で読むということについても認めている学校もございますので、そのあたりにつきましてもなかなか貸出の冊数に反映されていないというような状況がございます。以上です。

雑賀総務課長　　ただいまの説明をきっかけにしまして委員の皆さん、いかがでしょうか？

はい、どうぞ澤田委員お願いします。

澤田委員　　ご説明ありましたように司書の方が配置されたことによってすごく冊数も増えて、環境が整えられるということなんですけど、配置の工夫とかだけでなく司書の方が来る事によってその季節に合ったものとか、そのとき起きている出来事に合わせた本などを紹介してくれたり、何かクイズを出してみたりと子どもたちがわくわくする図書館づくりができているというふうにも子どもたちからも聞きました。とても素晴らしい取り組みではないかと思います。

あとは、そのように環境が良くなった図書館へより多くの児童が通って自分が読みたい本を見つけてほしいなと思います。

学校では普段通う子は多分多く通うと思うんですけども、普段通わない子どもたちを含めて、より多くの子どもたちを図書館へ導く何か工夫があったらいいのかなと思います。

朝読書、中学校はほとんどの学校でということでしたが、自発的というだけではなくて授業の一環として、なかなか難しいかもしれ

ないんですけど図書館を訪れて読書量を増やす取り組みがあったらいいのかなと思いました。

あとは司書の方が各学校を回ってるのは大体月に1, 2回ということだったんですけど、増やせばもちろんいいとは思いますが、なかなか難しいのではないかと思います。朝とか昼休みとか子どもたちが図書館に行く時間帯に職員の方が順番にですとか、SSSの方が図書館に滞在して子どもたちと本の話をしたり、おすすめの本をお話したり相談したりする人がいると図書館は楽しい場として、やはり誰もいないとちょっと寂しかったりするんで、楽しい場だよっていうのを感じてより足を運ぶような場所になればよりいいかなと思いました。

雑賀総務課長
根引委員

関連して他の委員さんいかがでしょう。

まず図書館に人がいると子どもたちは安心すると思います。

いるといないでは本当に違っていて、落ち着いて何か見守られているような感じで、子どもたちがしっかりと本を読むことができると私は思います。

それと澤田委員が言われたように、なかなか職員が順番にということにはできにくいかわりませんが、そこは工夫して何とか誰か図書館にいてほしいなと思います。もう一つは朝読書ですけども、朝読書をする意義はずっと前からありまして本を読むというのは大事なことなんですけども、本を読むことによって、これからの授業に円滑に入っていくという状況があると思います。

とにかく朝読書によって読む習慣をつける。まずそこをきっかけにするのがあって中学校の場合は特に自分で借りて読めるんですけども、小学校の低学年はなかなか難しいですから、工夫して読み聞かせとかしていただいたらいいかなと思います。

雑賀総務課長
倉本教育長

教育長どうぞ。

ご意見ありがとうございます。

私も各学校を回って授業の様子を見ております。その中で、最近強く感じるものが例えば国語の教科書とかしっかり読めない。詰まってしまう。原因は何かというと、ずいぶん前は、音読というものを大切にしたと思うんです。おうちに帰って、保護者の前で大きな声で読む。またそれを聞いてもらって丸をつけてもらう。北野委員がこの間おっしゃってたと思うんですが、そういう機会が少なくなったのではないかと思います。まず教科書が読めないとなかなか問題のそこに何が書かれているか。そして何を答えていかなければならないのかということがわかりづらいですので、そういったこともこれから大切にしていかなければならないなと思っております。

雑賀総務課長 関連していかがですか。

はい、北野委員。

北野委員

国語力ということで私の孫も小学校に行ってみて、やっぱり家に帰ってきて音読をして、聞いてくれというようなことをやってますけれども、この国語力を上げるのは、この読書だけでいいのかどうかということも今後また考えていかなければならないと思います。

資料としてこうやって出てきてるのは確かにいいことで、これから子どもたちにたくさん本を読んでもらいたいですけど、家庭での学習とかも国語力を上げるためにどういうことをしていくかっていうことを皆さん僕らも含めて考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

雑賀総務課長

市長どうぞ。

河上市長

私は立場上、教育環境の向上という視点でどうしても言わないといけないんですけど、以前から学級文庫の充実のための予算というのは、今はそれほど増えてないと思いますがそれまではどんどん増やしてきて、実際に学校で各クラスに本というのはどれぐらいあるんですかね。実際に増えてるんですか。

私のイメージでは、個人的な感想なんですけどやっぱり周りに本がなかったら本を取ろうという気持ちにまずならない。学校の図書館まで行く子は、ほっといても行くと思います。

だから、まずその辺から入らないといけないのと、もう1つ月に1、2回しか司書を配置できないのは、まだまだ大きな課題だという認識は持ってますが、逆に司書が来たときに、本当にそのときに読書量が借りる分が増えてるのかどうかその辺の検証はできてるのかも知りたいところですね。

それと、やっぱり今北野委員もちょっと言われたんですけど、本を読むことはトータルとして国語力を向上させるとか、人間として豊かな心を持つとか、学ぶ楽しみとか、そういうことに繋げていかないといけないと思うんですが、それは本を読むのは必要条件で十分条件ではないと思います。本を読みながら何を学ばないといけないのかっていうと、例えば深く読むっていうのはですね、今の人の気持ちがわかるみたいなことに繋がるので、深く読むきっかけはおそらく国語の時間ではやってるんですけど、読みながらそういうきっかけをつくるようなそういう指導もどっかでやっていただく必要があるのかなと思います。ただ単に、1週間に1冊とか、月に3冊も4冊も読む子はほっといても深く読むようになります。月に1冊しか読まない子に、いかに深く読むような癖をつけさせるかというのは、朝読の機会ぐらいしかないのかなと思います。今やっていただけてるこ

とのもう少し質の面の工夫が要るのかなという印象を受けたところ
です。まだまだ十分な本を読むような環境にはないかもしれないけ
ども、今の環境の中でいかにして今のこの R7 の 1 月現在の 22 冊か
ら 50 冊に、それから中学校は 3.4 冊から 10 冊というふうにまず 3
倍とか 4 倍本を読むようにしていけないわけですからこの
辺どうやっていくかというのも 1 つあるのではないかなと思いま
す。

雑賀総務課長 今、市長から学級文庫の状況、それから図書館司書が巡回してきた
ときの貸出しの状況、まず現状の共有というところで学校教育課い
かがでしょう。

西村学校教育課長 今年度配置しました図書館司書が訪問したときの小学校の 6 月の
平均 9.4 冊程度が、12 月は 31.8 冊になっております。それから中学
校は 6 月で 0.25 冊なのが 12 月で 1.3 冊というような貸出の伸びに
なっています。

河上市長 これ司書の日数を増やしたら増えるんですかね。
先ほどおっしゃっていただいた人がいるというところは、とても一
つ大きなポイントになっているかなとは考えております。
根引委員もおっしゃったけど、司書をどんどん増やすのは今の予算
からしても現実的ではなくて、今でも 600 万かかっているはずで、こ
れを例えば 3 人にしたら、もうそれで 1800 万とか 2000 万になるわ
けですから。

先生が大変だとわかるんですけど学校におけるほんの少しの努力
もやっぱり求めたいというのがちょっとあるかもしれません。
それと、学級文庫の状況というのはどうなってるんですか。

西村学校教育課長 学級文庫につきましては、詳細なところまで申し上げられませ
んが 13 校で 1400 冊から 1500 冊が毎年増えているような状況ですが、
それがそのまま学級文庫ということではなくて図書館の本いう形に
なってますので、なかなかそれぞれの学年に応じた学級文庫という
形では。

河上市長 確か予算のときに私相当しつく言ったんですけど、さっき言っ
たように本が周りになればなかなか読まない子どもたちがいるの
で、学級文庫として予算をつけるので、必ず学級に置いてくださ
いっというのは注文をつけたはずなんですけど。

それは、やっぱり本とその学校の図書館を回すだけじゃなくて、学
校の図書館の予算と学級文庫の予算と、それはやっぱり仕分けして
ちゃんと使っていただく必要があるんじゃないかなという気がしま
す。教育委員会として各学校とちょっと相談していただきたいと思
います。というのは、例えば小学校 5 年生の子が読んだ本が 4 年生の

子が読める場合もあるので1年経ったら図書館に持っていくのはいいんですけど、最初はまず学級文庫として置くみたいないろいろ工夫をしていただいたらと思いますけど。

あと深く読んでもらうというこの工夫が一番難しいところですけど、今読書感想文の話は全く出てこないの、最近読書感想文を書かせる時間もなくなってきてるのかなという印象をちょっと受けてるんですが。

西村学校教育課長

中学校では人権作文等を書いていただいています。あと読書作文コンクールがありますので、そちらの方に取り組んでいただけてる学校も一部ありますがなかなか全体のものにはなっていないところはあると思います。実際、読書感想文というところで取り組める時間がなかなか難しくなっている状況です。

河上市長

私はやはり、朝読の話を通年続けるのもいいですが、朝読をやれば1冊ぐらいいは年間で多分読めるだろうと思いますので、読んだ本に関して感想文ぐらいいは書くよう朝読の時間を感想文を書く時間にかえるとか工夫がいるという気がします。

インプットだけでは読む力は深くないので、アウトプットをやはり求めることも。時間をかけてアウトプットを求めると多分子どもたちは、抜き書きするだけで自分の考えを書かなくなりますから、何を思ったかだけでもいくつか書きなさいというだけでも結構なのでインプットだけではなくて、やっぱり本を読んだらアウトプットもやっていただくことも私としては求めていきたいなとは思っています。

倉本教育長

確かに読書という中で大切なのはスムーズに読み進める。そして中に何が書かれているか。要約できるかどうか、これも大切な力になってまいります。

もう一つは、本には物語的文章の本と説明的文章の本があります。物語的文章というのは、子どもたちの心を育てていくというところが大きいと思います。説明的文章というのはサイエンスであったりです。これは自分が説明する力であるとかですね、そういったことになるんですが、それらをバランス良く使っていった方がいいと思っています。社会に出たらほとんどが説明的文章です。例えば薬の説明書きとかですね、電気機器の扱いとか、説明的文章ですが、小学生、中学生の頃は両方興味のある本をバランス良く読んでいくことが大切なのではないかと思っております。

雑賀総務課長

時間も結構経ったんですがいろいろご意見をいただきまして今後の方向性も少し見えてきたのかなというふうに思います。

この項他に関連してご意見等ございませんか。よろしいでしょうか

か。今後協議を進め、教育委員会そして学校また司書を派遣している会社等と効果が最大限に出るように努めてまいりたいと思います。それではこの項を終わりにさせていただきます、2番目の施策で「市民が郷土の歴史や文化について学び、その価値を理解し、次代に引き継ぐための主体となってもらうために」の説明をお願いいたします。

水口社会教育課長

施策2の「郷土の歴史や文化について次代に引き継ぐための主体となってもらうために」その目指す姿ですけれども、こちら熊野市総合計画にもございますように地域の歴史的遺産や伝統文化等の保護継承を図るとともに市民一人一人が、本市の歴史文化の素晴らしさを再認識する指標でございますが、こちら令和9年度における熊野市民大学の受講者数550人をベースにそのうちの60%については新規の受講者を募っていきたい。前回ご助言ご指摘いただきましたように受講者の広がりにもっと注力していきたいと考えております。

下段の表は、令和5年度に開催させていただきました熊野市民大学の聴講型の講座の一覧でございます。例えば6月に開催させていただきました「藤堂高虎と熊野」という演題の受講者数は59名でございます。その横②の欄30名は複数回受講者数(当該年度)です。こちらは令和5年度の熊野市民大学を1年間トータルで見た場合、あとの2回目以降の講座でも受講をされていた方の割合でございます。その横の③29名という数字は、この講座のみの受講者ということになりまして、一番右端49%という率は、この講座だけに参加された方の割合でございます。これが以下、「魚の道をいく」「御浜街道を走った馬車と文人」など聴講型の講義6回行ったものの割合そして複数回の受講者の人数でございます。

全ての市民大学講座に聴講に来ていただいている方もございます。そういった本市の歴史や文化の学びについて能動的で熱心な方もいらっしゃいます。そのような受講者の方々が、一定数毎回20人から30人ほどいらっしゃってこういった受講者の方々も大切にして、やはり新しい受講者の広がりについて考えた場合内容であるとか、周知の面でもう少し工夫を必要とするのではないかというふうに思います。歴史であるとか文化であるとか普段の自分の生活に直接関係ないという層に関心を持ってもらえるよう日常生活に結び付く文化財や歴史などを取り上げていく。

例えば二木島の津波地蔵であるとか、遊木の天津波供養碑、新鹿に石垣に書いた碑文などは、同じ1854年の地震津波による市の指定文化財でございます、単に一つの文化財を取り上げるのではなく、地

震防災という切り口で、いろんな文化財を知ってもらおうといったように講座のコンセプトそのものについて考察することといたします。こういった講座等の実施形態につきましては、各地域に出向いて開催する出前講座などとの連携も考えていきたいと思えます。

また1度、聴講型の講座を開催し、その次に現地に行って実際に見てもらおうなど2部構成にするとか、やり方についても見直しを図り、また周知につきましても、まちづくり協議会を通して講演録を一部抜粋し講演録の配布など市民大学というものを知らせてもらい、もっと身近なものとして認識してもらい働きかけというものをしていきたいと考えております。

以上でございます。

雑賀総務課長

一定数の根強いリピーターを大事にしつつも新たにきていただける方を増やしていく。それから、来ていただくためのメニューを考えていくということであったかと思えます。

河上市長

途中で端折って申し訳ないんですけど、成果の捉え方があまりにも狭くないですか。リピーターが多いという言い方をした本当の意味は、市民への広がりがないっていうことを言いたいだけで、リピーターが悪いなんて一言も言ってない。

だから、なんかリピーターの問題だけを言ってるみたいですけど、多くの市民に知られてもらえないといけないのに、多くのというのが抜けてる。市民一人一人の一人一人が全てになっちゃうんで極端な話、多くの市民についていう、そこはやっぱりなぜかというところ、こういうところに来る人は、もう基本的に自分から学びたいという気持ちで来るんで、質のレベルはある程度確保できるだろうと思えます。だから来てもらうことが大切なのにリピーターの問題だけ言うから、話の途中で遮ったんですけど、その課題の設定の捉え方が若干ずれてる気がするんですけど。いきなり厳しくて申し訳ないんですけど。

それとリピーターの問題でもこれ本当にその年その年は違う人ですけど、年度を超えて違う人ですか。

水口社会教育課長

いいえ。

雑賀総務課長

委員さん方から何かございませんでしょうか。

北野委員

講座を受けられた方に、ポイントを付与するような感じで、例えばですね、熊野市マイスターみたいなのを市長から何か差し上げて、受講のポイントを貯めた方には、特典があったりとか、それから健康・長寿課でよくある健診を受けたらポイントをいただけるような感じで受講者の方にポイントを差し上げて、何らかのメリットを与えるような感じのものを考えていただくことも一つの手かなと思えます。

河上市長 今の関連でいくと、くまの検定はどうなってますか。

水口社会教育課長 今度3月に行う予定で今準備を進めております。

河上市長 行うのはいいですけど、どれぐらいなのかを聞きたいです。結局成果というのは広がりとか深さとか量と質の問題でしょ。今、北野委員から言われたのも、ポイントが重なってくということは、その人の質が高まっていくというイメージで、もう一つは、できるだけ多くの市民についていうところと、両方考えなきゃいけないと思います。

雑賀総務課長 関連していかがでしょうか。

澤田委員 お願いします。

澤田委員 市民大学の講座というのは、よく熊野市のラインですとか、パンフレットあとは新聞でもお知らせを見るんですけど、おそらくこういうのにいつも参加されてる方や歴史とか文化に詳しい方は、これはぜひ聞いてみたいと思っに行かれるかと思うんですけど、そういうのに詳しくないものからすれば、題材が難しいとかどういうことを話すのかちょっとわかりにくいなっていうところもあって、もう少しどんなことが講演で話されるのかを書いてあったら、これなら聞いてみたいと思うのかなといつも思っていました。

それと熊野のいろんな歴史があって、いろんな文化があって、知りたいなどは思いますけど、もっと初心者が聞いても面白いとか、初心者向けの講座みたいなものがあるのもいいのかなと思います。段階を踏んでそれでいろいろ歴史文化について学んで、より深く知りたかったらもっと難しい講座みたいな感じだと、入りやすいのかなとより広く歴史について学ぶ人が増えるのではないかなと思います。

雑賀総務課長 はい教育長。

倉本教育長 社会教育講座はですね、初めての方でも十分楽しんでいただけるような内容のものがほとんどでございます。ただラインで送ってもホームページにあげてもそしてチラシを配っても見ない人は絶対見してくれないんですよ。

そのことをどうしていくべきかということで、元教育委員さんと話をしておる中で、地区の回覧板、こういったのに挟んで一緒に回覧して、これでもかこれでもかというぐらいに目に触れるようにしていかなければならないということと、もう一つは初めての方が来て楽しかった、次にも行こうか、というような思いになっていただくために、過去にもですね、出前講座で交通手段の確保もするような講座も設けたんですがなかなかうまくいかなかった。

その辺の仕掛けも大事なんですけど、もう一つは、小さい頃からいろんな学習会とかそういったものに参加する経験、参加したら楽しい

というような経験そういうことを体験させていくことが必要なのかなというふうに思います。今小学生を対象とした講座はたくさんあります。中学生も一部参加します。高校生になると全くこれが参加しない。

だから高校生を抱き込んだ講座というものを今考えている最中でございます。これからもあの手この手で参加者の層を広げていきたいと思っております。

雑賀総務課長 今の教育長のお話に対していかがでしょうか。

北野委員

教育長の意見に対してじゃないですけども、全体的なこの講座に対してなんですけれども、自分の貴重な時間を割いて行くので、何かメリットがないとなかなか普段行かない人は行かないと思います。興味ある方は行かれると思いますけれどもそれ以外の方にも広げていこうと思ったら、この講座を聞くことによって何か良いことがあるというものがあれば。その何かわからないですけども、そういうものをちょっと考えていったらいかがかなと思います。

雑賀総務課長

ありがとうございます。

はい、根引委員どうぞ。

根引委員

施策の「地域の歴史的遺産や伝統文化の素晴らしさを再認識する」ところなんですけど地域の文化財をなかなか知らない人がいると思います。埋もれた文化財も相当あると思います。この前も地域の方と話してたんですけど、あるのはわかってるけど内容はわからない。何とかできないのかという相談を受けたんです。そういうふうに知りたいという意欲を持ってる方は、いっぱいいると思います。その地域地域によっていろんないいものがあるので、それを地域の方は知りたい。その知りたいを何とか私も知りたいなという思いはあります。

方法はわかりにくいんですけど例えば、まちづくり協議会でそういうのを取り上げるのも一つかなと思ったりするんですけど、何とかわからない地域のいいところを皆さんと共有したい思いがあります。

河上市長

今のまちづくり協議会のような話は、教育委員会が受けて市長公室と連携して、そういう題材も提案するっていうふうに言わないと、委員にばかり意見を求めるじゃなくて委員からの意見を受けて、あなたたちがどうするかっていうことを少しは言っているから。

根引委員

思いつきでまちづくり協議会と言いましたけどもいろんな場面があるのかなと思って言わせていただいただけです。

雑賀総務課長

今でも井戸地区なんかでは、歴史の講座とまち歩きをセットでまちづくり協議会で取り組んでおられますし、かつては荒坂地区でも

わが町のガイドブックをつくったりそういう取り組みをしております。

河上市長

教育委員会として使命は、多くの人に知ってもらってということを使命としてるんだから、それに向けてどういうふうにするかっていうのは、今委員からいろいろヒントをいただいているのでそれに向けてしっかりやらせていただきますっていうのは、私は市長としては期待したい。しっかり言ってほしいです。

水口社会教育課長

先ほど雑賀課長からもあったように各地区、一度過去のもそうですし次年度もそうですけれども、どういった取り組みをしてきたのかこれからどういった取り組みをまち協でしていくのかというのを確認して把握して、そして全体的にまだまち協で文化財関係を取り組んでないまち協であるとかにはこちらの方から働きかけるなど全体的に。

河上市長

私が勝手に委員の皆さんの意見をまとめるとね、教育長がまず入口として小学校中学校の子どもたち、高校は欠けてるところで幼い頃からこういう教育が必要だと啓発が必要だと要するに体系的に。もう一つ、澤田委員が言われた中で成人になったときに、ABCでいくと、いきなりCを言われても、なかなかわかりづらい。だからAから始めなきゃいけないとか、非常に体系的に皆さん良いことを言っていたらいいんで、今も一つの要するに能動的に働かなければ、市民には届かないという話で一つの例を言っていましたし、ポイント制みたいな話も言っていました。非常に今いい意見になってますけど、それをやっぱり教育委員会として、うまくまとめて施策として実行していただくように重ねて市長としてお願いしておきます。

水口社会教育課長

わかりました。

雑賀総務課長

すみません。市長にまとめさせてしまいましたけども、そういったところで考えていきたいと思っております。というところでの項を終わらせていただきます。

続いて3項目目です。「熊野市教育大綱の改定について」の説明を差し上げます。よろしくお願ひします。

中尾総務課長補佐

まず初めにですが総務課長補佐の中尾と申します。

パブリックコメントの意見募集の結果および回答についてご報告、ご説明させていただきます。資料10ページをご覧ください。

熊野市教育大綱案に対するパブリックコメントですが新聞や市ホームページで去年12月20日から、今年1月20日の間意見募集を行いました。市内在住の女性からインターネットを通じてメールで1件、貴重なご意見を頂戴いたしました。ご意見の内容を10ページの

下段から 11 ページの上段にかけて転記させていただいております。

日本文化や郷土文化を学ぶ機会を充実させていただきたいという旨の内容となっています。ご意見に対する回答も掲載させてもらっていますが、重要なことと捉えています。

このご意見につきましては、大綱案をご覧いただきたいのですが 5 ページです。5 ページの最下段になりますが、学校教育の分野で地域と連携して、自然歴史文化を中心とした郷土教育を進めますとさせてもらっています。

また、社会教育の分野では、8 ページを見ていただきたいと思えます。真ん中あたり 8 行目ぐらいですが、地域の歴史的遺産伝統文化、祭などの保護・伝承の環境づくりを進めますとさせてもらっています。

今回の改定の大綱は、5 年先に向けての指針となるものです。貴重なご意見等を頂戴したいと思えます。総務課担当の分は以上でございます。

雑賀総務課長 それではこれよりは学校教育の分野とそれから社会教育の分野にわかれて提案をさせていただきます。

まずは学校教育課の分野よろしくお願ひします。

西村学校教育課長 第 1 回の総合教育会議において提案させて頂いた内容について補助資料をもとに説明させていただきます。

前回もお願いしておりますが、資料の写真については SNS 等も含めて非公開とさせていただきますのでよろしくお願ひします。

資料 5 ページのところを見ていただきまして、補助資料のポイントにつきましては前の画面の方を見ていただけたらと思えますのでよろしくお願ひします。

まず (1) 安心・安全の確保としまして一つ目ですが子どもたちが自らの命を守るための知識を得るための学習と様々な場面を設定した避難訓練を実施します。

また、地域と連携した避難所運営体験や防災フィールドワーク等を行ってまいります。

続きまして二つ目ですけれども熱中症対策や南海トラフ地震臨時情報発令時の対応、熊が出没したときの対応等の危機管理においてですね、保護者、地域との共通理解を図り子どもたちの命を守る取り組みを進めてまいります。

続きまして (2) 心の教育の推進についてまず一つ目ですが、互いを認め合う学校づくりの取り組みとして学校生活の様々な場面における子ども同士の関わり合いや異学年交流において、子どもたちが自分の考えを述べ、行動し、周囲に認められることを通して自己肯定

感や自己評価を高めていきます。

道徳教育や人権教育、体験活動の充実により学校教育活動全体を通じた「なかまづくり」「いじめは許さない集団づくり」を進めます。また WebQU 調査など子どもたちがいじめを訴えやすい環境づくりを進めていきます。

三つ目ですが、前回北野委員より貴重なご意見をいただきました。

表記として差別を許さないということはありませんが、一人ひとりの存在や思いが大切されるためには、差別は当然許されるものではありません。自他の人権を守るための人権教育を小・中学校で系統的に取り組みます。

不登校児童生徒の社会的自立に向け個々の状況に応じた支援またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めたチームとしての学校対応や教室以外の場所での学習支援、教育支援センターなどの多様な学びの機会の保障提供を行っていきます。

(3) 学力向上の推進について6ページになります。一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実のため習熟の程度に応じた指導など、少人数教育の質的向上を図ってまいります。

授業支援アプリの活用やオンライン交流授業など効果的な ICT の活用を進めてまいります。

学校図書館の環境整備は、朝読書の充実、市立図書館の貸出を通じて読書機会の拡充に取り組みます。

続きまして、(4) 教職員の資質向上について多岐にわたる資質・能力の向上について学校が主体となって組織的に取り組んでまいります。学校における働き方改革の推進に向け、ICT を活用した業務の効率化等に取り組んでまいります。

(5) 健やかな体の育成について複雑化・多様化する子どもたちの「心と体の不安や悩み」に対応するため専門家による講習等も含め、組織的・計画的な健康教育を推進します。

栄養教諭を中心とした食育の推進、学校給食を活用した食文化に対する子どもたちの理解を促進します。

中学校における休日の部活動の段階的な地域連携、地域移行による部活動改革を推進してまいります。

(6) 特別支援教育の推進について一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るため「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づいた指導・支援、特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を進めてまいります。

(7) 保護者・地域との連携促進、学校間連携の充実について小・中連携、学校間連携による教育活動に取り組むとともにコミュニテ

イ・スクールの更なる充実を図ってまいります。以上、学校教育分野についての提案については以上でございます。

雑賀総務課長　ひとまず説明を続けさせていただきます。では社会教育課の分野をお願いします。

水口社会教育課長　はい、7ページの項目青少年健全育成からでございます。修正箇所、追記箇所のみご説明させていただきたいと思っております。こちら前回もご説明させていただきましたけれども、青少年健全育成の項目において、1行目の家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場で市民が結びついて、「地域全体で」という文言をつけさせていただいております。地域全体でこの子どもたちを見守り、健やかに育てると加えさせていただいた部分につきまして、こちらにつきましては前回市長の方からも難しいことだが、今求められているものと、また関連して根引委員から愛の声かけ運動の難しさについてもご意見をいただいたところでございます。

このことにつきましては、今後学校運営協議会の中でも意見を聴いていただき、まずは思いを共有していきたいと思っております。

そして8ページに参りまして社会教育、文化・スポーツの振興の項目でございます。

こちら30ページ、31ページに社会教育事業の写真を載せさせていただいております。8ページ社会教育、文化・スポーツの振興の1行目に、社会教育における取り組みを通し、ウェルビーイングの向上を図りますというふうに加えさせていただきました。そしてこの30ページ31ページの写真でございますが、2月9日今年度の閉校式を迎えたキッズ司書養成講座、右に行きますと青少年育成市民会議の漁業体験これらは小学生対象の事業でございました。下段に8月に開催させていただいた世界遺産登録20周年記念シンポジウムでは、木本高校生にもパネルディスカッションに出てもらって古道の保全について語ってもらっております。鉾山資料館のナイトミュージアムやその下段10月14日のスポーツの日に行ったボッチャ交流大会では子どもから大人まで楽しんでもらっております。様々な生涯学習やスポーツの大会、文化活動など生涯にわたる自己実現のための学習、スポーツそういった学びを通じた繋がりづくりで育まれる幸福感、いわゆるウェルビーイングの向上を踏まえ社会教育事業に取り組んでまいりたいという思いで「ウェルビーイングの向上」の文言を加えさせていただいたところでございます。以上でございます。

雑賀総務課長　大変駆け足で変わったところなどが非常にわかりづらかったかと思いますが、全体の学校教育課の説明では、手元の資料で言いますと13ページ以降に、旧新と書いて改定した箇所、また、新規と書いて

追加した箇所などを示させていただいております。社会教育についてはウェルビーイングの向上について明確に書いたということかと思えます。

何かご質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

河上市長

いつも言ってるのはPDCAまわせるところはしっかりまわして欲しいと。PDCAをまわすためには、その成果指標をちゃんとKPIとして立てないと。数値目標的なものを立てないかぎりPDCAをまわせない。全ての項目で、まわせるとは思わないけど学校教育課は特に学力面はPDCAはまわっていると理解してますけど、社会教育課の方はなかなか今までそういう発想がない。

さっき言った、小学校、中学校、要するに全ての市民だから年齢問わず、年齢ごとに熊野市の歴史とか文化とかそれがどれぐらい知ってるのか。小学校、中学校、高校そして、一般の人たち全然つかめてないでしょ。つかめないのに何かやるやるってどういうふうに我々評価をすればいいのか。

でも、その辺はやっぱりできるところはしっかりとPDCAをまわすような工夫をしてもらいたい。ぜひこれを実際に実現してほしい。体系的に表現でやっていますやっていますっていうふうにこういうのをやりましたみたいな話じゃなくて、これをやってこう変わってきましたっていうところをちゃんとできる範囲で示してもらいたいなというのが大きな強い注文です。

雑賀総務課長

大綱としては、この文案でということでしょうか。今後これに基づいて成果指標をたてて。

河上市長

ものの豊かさみたいなものはどうたてるかという問題があるので、たてられるものはできるだけたててやってほしいです。

雑賀総務課長

教育委員会においても現状、その成果指標の設定を検討させていただいております。引き続きまた進めまして、皆さんにお示しをさせていただくということになるかと思えます。

他に委員の皆さんからご意見ないでしょうか。よろしいですか。

ひとまずこの総合教育会議での大綱案の協議は、これで一旦終了させていただいて、大綱としてこの文案で定め、それに基づいた先ほど市長からもいただきましたように、成果指標の設定でありますとか、そのための手立てでありますとかというのはまた皆さんにお示しをするという方向性でよろしいでしょうか。

委員

はい。

雑賀総務課長

ありがとうございます。

それでは大綱についての協議を終了させていただきまして最後に

その他ということですが、委員の皆様からこの機会に、何か
ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

はい。

雑賀総務課長

どうも長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第2回の熊野市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。